

令和8年度 沖縄こどもの貧困緊急対策事業「若年妊産婦の居場所運営支援事業（北部圏域）」業務委託企画提案公募要領（案）

この要領は、沖縄こどもの貧困緊急対策事業「若年妊産婦の居場所運営支援事業」を委託するにあたり、委託事業者を公募し、プロポーザル方式により企画提案内容を審査し、委託事業者を決定するため必要な事項を定めるものです。

なお、本公募は、令和8年度当初予算成立後、速やかに事業が開始できるよう、予算成立前に募集の手続きを行うものであり、予算の成立状況によっては、事業の中止又は事業内容を変更して実施する場合がありますので、予めご了承ください。

1 事業名

沖縄県若年妊産婦の居場所運営支援事業（沖縄こどもの貧困緊急対策事業）

2 委託業務の内容

委託業務内容については、別添の「令和8年度沖縄県若年妊産婦の居場所運営支援事業（北部圏域）業務委託企画提案仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 見積限度額

企画提案における見積限度額は、40,390,000円（税込み）とする。

※なお、企画提案にあたって提示する委託金額の上限額であり、契約金額とは限らない。

5 応募資格

企画提案の応募資格は、次に掲げる要件を全て満たす者であることとする。

- (1) 法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- (4) 委託業務の実施にあたり、業務内容等について、沖縄県の担当者と、随時、連絡調整を行える者であること。
- (5) コンソーシアムによる応募も可とし、その場合の要件は以下のとおりとする。
 - ① コンソーシアムを代表する事業者が企画提案を行うこと。
 - ② コンソーシアムの全ての構成員は、上記応募資格（1）から（3）の要件を満たす者であること。
 - ③ コンソーシアムを構成する事業者のいずれかが、上記応募資格（4）の要件を満たす者であること。
 - ④ コンソーシアムの構成員が、単体又は他のコンソーシアムの構成員として重複応募する者でないこと。
 - ⑤ コンソーシアムを代表する事業者は、事業目的の達成のため他の構成員との連携を密にし、

委託業務の推進及び成果の達成を図るものとする。

- (6) 沖縄県内に本社又は事業所を有すること。コンソーシアムの場合は、構成員のうちいずれか1人以上がこの要件を満たすこと。
- (7) 1提案者（コンソーシアムで事業を実施する場合は1コンソーシアム）につき、企画提案は1件とする。
- (8) 県税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。コンソーシアムの場合は、構成員全員がこの要件を満たすこと。
- (9) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者についてはこれらに加入し、雇用する労働者に対し最低賃金額以上の賃金を支払っており、また、労働関係法令を遵守していること。コンソーシアムの場合は、構成員全員がこの要件を満たすこと。

6 企画提案応募スケジュール

- (1) 企画提案公募及び質問受付開始 **2月26日（木）※決裁後**
- (2) 質問事項受付締切 3月4日（水）12時必着
- (3) 企画提案参加申込締切 3月9日（月）16時必着
- (4) 企画提案書提出締切 **3月13日（金）16時必着**
- (5) 選定審査会 3月17日（火）午後から実施予定
- (6) 審査結果通知（優先交渉者の通知） 4月初旬以降
- (7) 委託契約締結 4月中旬以降契約予定

※なお、上記スケジュールは変更する場合がある。

7 応募方法等

- (1) 募集要領及び仕様書の配付
沖縄県ホームページ（公募・入札）又は沖縄県こども未来部こども家庭課ホームページからダウンロードすること。
- (2) 質問事項の受付
 - ① 受付期限：公募開始から令和8年3月4日（水）12時まで（必着）
 - ② 質問方法：「質問書」【様式1】に記入し、メールにより提出すること（必ず受信確認を行うこと。）
 - ③ 回答方法：質問のあった事項については、随時、沖縄県こども未来部こども家庭課のホームページに掲載する。なお、最終回答は、令和7年3月5日（木）17時までに行う。
- (3) 企画提案参加申込
 - ① 申込期限：令和8年3月9日（月）16時（必着）
 - ② 提出書類：「企画提案参加申込書」【様式2】及び「誓約書」【様式3】
※コンソーシアムの場合、「誓約書」は構成員ごとに作成すること。
 - ③ 提出方法：郵送又はメールにより提出すること。
- (4) 企画提案書等の提出
 - ① 提出期限：令和8年3月13日（金）16時（必着）
 - ② 提出書類
 - ア「質問書」・【様式1】
 - イ「企画提案参加申込書」・【様式2】
 - ウ「誓約書」・【様式3】

- エ「企画提案応募申請書」・・・【様式4】
- オ「法人等概要」・・・【様式5】
- カ「業務実績」・・・【様式6】
- キ「経費見積書」・・・【様式7】及び「経費見積書の明細」【任意様式】
- ク「企画提案書」・・・【任意様式】
- ケ「定款、規約等」(写)
- コ「法人の概要が分かる参考資料等」
- サ「直近2期分の財務諸表等計算書類」(写)
- シ「コンソーシアム協定書」(写)(※コンソーシアムの場合に限る)

③ 提出部数

上記オ及びクは1部、その他については各6部(正本1部、副本5部)

④ 提出方法

上記アからキまでの書類をA4長辺側に穴開けして一式にまとめること。

上記イの「企画提案書」は、左端を綴じA4長辺側を穴開け、適宜インデックス等を付けページ番号を付すこと。

※上記エの「業務実績」は、可能な限り実績報告書又は成果物の写しを添付すること。ただし、実績報告書又は成果物の著作権及び所有権が企画提案者に属さない場合は、著作権を有する者等に確認の上、提出すること。

⑤ 提出方法：持参又は郵送(到着確認が可能な手段で、提出期限までに必着。)

(5) 各書類の提出先

※下記「13 問い合わせ及び提出先」参照

8 企画提案書の作成方法

企画提案書は、A4版20ページ以内とし、片面印刷とすること。

企画提案書には、仕様書の「4 業務の内容」を踏まえ、以下について具体的に記載すること。

(1) 企画提案の概要に関すること

- ・支援対象者を取り巻く現状の認識及び委託業務を実施する際の基本コンセプトなどについて

(2) 業務実施体制について

- ・助産師・保育士・社会福祉士など母子保健に係る専門的知識及び技術を有する者及びそれらに準ずる経験を持つ者の配置計画
- ・社会福祉士等のソーシャルワークに係る専門的知識及び技術又はこれに相当する十分な経験を有する者の配置計画
- ・その他の支援体制、事務局体制及び責任管理体制等
- ・業務実施に必要とされるスキル及び経験や資格を有する人材を配置するにあたり、従事する人材の経歴等を明記すること。
- ・業務を統括し、円滑な業務の推進及び全体の進捗管理や外部機関及び沖縄県との連携を行う者を設定し、その活動スキームを示すこと。

(3) 業務の取組手法や運営に関すること

- ・開所日数、開所時間、アウトリーチによる支援などの居場所運営体制
- ・妊娠期から育児期にわたる若年妊産婦及びその子に対する相談支援、生活支援及び自立支援等に関する具体的な支援方法について(提案事業者の過去の実績や特色を踏まえた

- 提案があると尚良い)
- ・市町村及び医療や教育などの関係機関等との連携方法・協力体制の構築などについて
 - ・地域住民や企業などとの連携方法などについて
- (4) これまでの若年妊産婦支援に関する業務実績について
- (5) 事業スケジュールについて
- ・令和8年度における年間業務スケジュール
 - ・令和9年度以降も同事業の継続実施を予定していることから、令和8年度から令和10年度までの継続的な業務実施ロードマップ計画等についても、企画提案すること。
ただし、今回、委託事業者として契約しても、次年度以降において継続して契約することを保証するものではない。
- (6) 経費について
- ・令和8年度から令和10年度までの積算見積書の提出等
- (7) 独自プログラム等の提案について（4 見積限度額の範囲に含めて提案すること）

9 委託事業者の選定方法

企画提案者が多数の場合は、選定審査会に先立ち沖縄県子ども未来部子ども家庭課にて第一次審査（書類審査）を行い、上位3者程度を選定する。

その後、企画提案選定審査会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容等について審査を行い、各委託業務に係る優先交渉の順位を決定する。当該順位が第1位である企画提案者と各業務の委託契約に関する協議を行い、協議が合意に至った場合は、当該企画提案者と委託契約を締結する。

ただし、優先交渉順位第1位の企画提案者との協議が合意に至らなかった場合は、順次、次順位の事業者等と委託契約に関する協議を行う。

なお、提出された企画提案書、審査内容及び審査経過等については公表しない。

(1) 第一次審査（書類審査）

- ① 企画提案書の申請状況に応じて書類審査を行い、上位3者程度を選定する。
- ② 書類審査で選定された企画提案者に対して、最終審査（プレゼンテーション審査）の日時を通知し、選定されなかった提案事業者に対しては、結果のみを文書で通知する。

(2) 最終審査（プレゼンテーション審査）

- ① 提出された企画提案書等に基づき説明を行うこと。（会場への入場は3名以内とする。）
- ④ 各々の説明時間は30分間（プレゼンテーション15分、質疑応答15分）を予定している。
- ⑤ 最終審査は、令和8年3月17日（火）において実施を予定しており、時間や場所等については後日通知する。

10 企画提案に係る留意事項

- (1) 企画提案は提案者1者につき1提案のみ受け付けるものとし、提出後の書き換え、差し替え及び撤回は原則として認めない。また、提出された書類は返却しない。
- (2) 虚偽の記載又は予算額を超えた企画提案は無効とする。
- (3) 応募資格要件を満たさない者又は委託事業者を選定するまでの間に応募資格要件を満たさなくなった者が行った企画提案は無効とする。
- (4) 企画提案書の作成及び最終審査への参加など企画提案に要する経費については、企画提案者の負担とする。

(5) 提出された企画提案書等は、本件企画提案における選定作業以外には使用しない。

11 結果の通知

選定結果は、全ての企画提案者に対して文書で通知する。

12 契約締結時の留意事項

(1) 契約締結の手続

- ① 委託事業者を決定したときは、沖縄県は、改めて業務仕様書を作成し、沖縄県財務規則（昭和47年規則第12号）に定める随意契約の手続により、委託候補者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認した上で委託契約を締結するものとする。
- ② 委託契約の締結時に行う業務仕様書に関する協議において、企画提案内容の変更等を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約締結の際は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の額を契約締結前に納付すること。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。

13 問い合わせ及び提出先

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁3階）

沖縄県子ども未来部子ども家庭課 子ども福祉班（担当：金子、宮里）

TEL：098-866-2174 FAX：098-868-2402

E-mail：aa022004@pref.okinawa.lg.jp